

令和 7 年 8 月 6 日

国土交通省関東地方整備局

常総国道事務所

東日本高速道路株式会社関東支社

つくば工事事務所

E51 東関東自動車道水戸線（潮来～鉾田） I C 名称が決定しました

国土交通省関東地方整備局常総国道事務所と東日本高速道路株式会社関東支社つくば工事事務所が共同で事業を進めている E 5 1 東関東自動車道水戸線（潮来～鉾田）のインターチェンジ名称が、「潮来行方（いたこなめがた）インターチェンジ」、「行方（なめがた）インターチェンジ」に決定しましたので、お知らせします。

■名称決定までの経緯

本名称は、茨城県内の道路管理者等で組織する道路標識適正化委員会の意見を踏まえ、決定された名称原案をもとに、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による所定の手続きを経て、決定しました。

■決定名称

決定した名称	潮来行方（いたこなめがた） インターチェンジ	行方（なめがた） インターチェンジ
これまでの名称	麻生 インターチェンジ	北浦 インターチェンジ
所在地	潮来市 清水（きよみず） 行方市 石神	行方市 両宿

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、茨城県政記者クラブ

<問い合わせ先>

国土交通省 関東地方整備局 常総国道事務所

電話：029-826-2040（代表） FAX：029-826-4671

副所長（技） 松川（まつかわ）

東日本高速道路（株） 関東支社 つくば工事事務所

電話：029-836-7755（代表） FAX：029-836-7705

副所長（技） 星（ほし）

インターチェンジ名称の決定について

○インターチェンジ名称は、茨城県内の道路管理者等で組織する道路標識適正化委員会の意見を踏まえて決定された名称原案をもとに、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による所定の手続きを経て、「潮来行方（いたこなめがた）インターチェンジ」、「行方（なめがた）インターチェンジ」に決定。



決定した名称	これまでの名称	名称の考え方
行方(なめがた) インターチェンジ	北浦 インターチェンジ	・所在する市名「行方(なめがた)」を付した名称
潮来行方(いたこなめがた) インターチェンジ	麻生 インターチェンジ	・所在する市名「潮来」+「行方(なめがた)」を付した名称